うみ 自然 歴史。

広報たかはま

vol.382
令和元年
6月号

町民の皆さんよろしくお願いいたします
□新採用職員紹介●P6

町のホームページ・有線テレビデータ放送をリニューアルしました
□総合政策課よりお知らせ●P7

六路谷砲台跡ツアーに行ってきました
□地域おこし協力隊 月田ショーンの見聞録第5弾●P16

祭り本番まであと1か月

■特　集
高浜七年祭 ～Takahama Shichinen-Matsuri～　第2回「芸能衆」●P2～P3

高浜七年祭
ホームページ

Takahama Shichinen-Matsuri 第2回

高浜七年祭 芸能衆

(上) 荒田を耕しおはらいで清め苗を植えるまでを昔言葉の唄を歌いながら演じる
(左) 5月3日 事代区
お田植神事顔見世(城山公園内)

Nakanoyama 中ノ山

さまざまな事情で芸能に参加できない人が多く厳しい状況の塩土区。特に太刀振は今回演じることができない危機に直面したが、太刀振を無くすわけにはいかないという思いで手を挙げた若連中が4名集まった。一発集中で叩き音量や響き方が自慢の太鼓で周りを盛り上げ、それぞれの役を演じ本番に向けて徐々に迫力が増している太刀振。そして3世代が演じる事代区のお田植神事は、子どもたちも早乙女としてセリフを言いながら、苗をイメージした扇子を持って元気に演じる。

「塩土の男に生まれたら自分が太刀を振れる環境を誇りに思ってほしい」
太刀振筆頭　今村 真介さん

「派手さはないが音量には自信がある。お腹にまで響く音を聴いてほしい」
若連中筆頭　上尾 嘉亮さん

5月4日 塩土区 太刀振顔見世(塩土会館)

Higashiyama 東山

東山東部若連中は薗部区・岩神区・笠原区で成り立っている。太鼓は15名が順番に正面からではなく横から跳んで叩くところが特徴。太刀振が始まるまでの音や掛け声を気に入らなければずっと叩き続けるので握力が無くなってくるそうだ。

太刀振は6名で演じる。「前回の祭りから6年空いているため約1か月かけて基礎のへひきだち∨からしっかりやり直し、映像を見たり前回演じた方からアドバイスをもらい練習しています」と太刀振筆頭の萩野祐史さん。昨夏の時点で

4月22日 薗部区・岩神区・笠原区 太刀振/太鼓合同練習

は参加に対して不安や迷いがあったというが「前回の経験を生かして祭りのことを若い人に伝えたい。そして何より前回より上手く振れるのではないか」という自信もあり、2回目の太刀振をきっちりいい演目に仕上げている。

(左上)練習日以外でも誰かが太鼓を叩いている (左下)基礎をしっかり固め太刀を振り始める (中)東山の東部若連中筆頭 時岡 享平さん (右下)美しい太刀振の型は日に日に精度が上がる

Nishiyama 西山

今回の太刀振は子生区の番で、4歳から中学校1年生までの8名が演じる。練習場の雰囲気に慣れると覚えるのは早い。繰り返し練習を行い大人顔負けの真剣さが伝わってくる。太鼓も新しくなり令和元年の七年祭に向けて準備万端だ。

西部三区は立石区・畑区・中寄区で成り立ち「厳粛な雰囲気と静寂な中での鈴と幣(へい)の音、静と動が融合する神楽の舞を見てほしい」と若連中筆頭の千坂俊輔さん。場を和ます荒獅子の舞はすべてアドリブ。祭り本番の舞が楽しみだ。

4月13日子生区太刀振稽古上げ(子生区集落センター)

短時間で繰り返し練習を行う

顔見世では新しい太鼓がお披露目される

神楽の舞をぜひ間近で見てほしい

今回の高浜七年祭では、「スマートフォン」などで神輿・曳山の現在地が分かる取り組みを行います!!

詳しくは各戸配布予定の「高浜七年祭リーフレット」をご覧下さい。

4月29日 立石区・畑区・中寄区 神楽稽古上げ(立石生活改善センター)

〈企画・取材／高浜まちづくりネットワーク〉

地域に医いこと

みんなが守る、みんなで育てる高浜の医療

高浜町寄附講座だより

第123回「介護保険料を下げよう」

■介護保険世紀

2000年に始まった介護保険制度。それまでの介護の手立ては基本親族身内や自費でのサービスに頼っていたところ、保険を使って少ない負担で介護サービスを利用できる画期的な制度として誕生しました。

保険なので保険料を納めるわけですが、「保険料が高くなって大変」という声をよく聞くようになりました。今回は、介護保険のおカネの話です。

■介護保険料、なぜ高い？

介護保険制度が始まったときの保険料は、全国平均で3千円弱でした。それが、とどまることなく年々値上がりし、約20年たった現在では、その約2倍となっています。

それもそのはず、要介護率が高くなる後期高齢者（75歳以上）の人口が、2000年の約900万人から、現在では倍の約1800万人に増加したうえ、認知症の患者さんや独居・老老世帯も急速に増えて、介護サービスの需要が増加しているんですから。

しかも、介護保険料を負担する40歳以上の人口は、2021年以降みるみる減少していくという試算になっています。このままでは制度が破綻するのでは!?という声もちらほら…。

介護保険制度はいざというときに頼りになる大事な社会保障の一部です。破綻させないためには、介護保険サービスを利用しなくてもよい健康長寿であることが一番重要です。

■介護保険料は下げられるか

このほど、週1回以上スポーツの会に参加している高齢者は、参加していない高齢者に比べて、最近の11年間の平均で約60万円、累計介護費用が安かったと報告されました。

また、趣味の会への参加では、11年間の平均で約35万円累計介護費用が安かったそうです。これをもとに計算すると、人口1万人の自治体では、スポーツ・趣味の会に週1回以上参加する人をそれぞれ1割増やすと、11年間で8千万円介護費用を削減できる可能性があるということになります。

人口約12万人の大阪府大東市は、高齢者約2千人が取り組む「大東元気でまっせ体操」により、年間約2億円の介護給付費の減少に成功しています。

少しでも多くの方が参加して、人と会って、体を動かすことで、まちは救われていくようです。

■今月の「あなたにできる、地域に医いこと」

◆長く存続できる介護保険と安心して住むことのできる地域のために、週1回以上地域の会合に参加する

もちろん、介護保険を使わないようにしましょう、ということを言いたいわけではありません。介護保険は上手に使うと非常に有用な手段であり、必要なときに使い渋るものではないと思います。しかし、介護保険でのサービスを「どうせ保険料を払っているんだから、使わないと損」とだけ考えて利用するのではなく、「ずっとこの便利なサービスを使えるように、今自分にできることは？」という考えに切り替えて、みんなで社会参加できる地域にしていくことが、これからを生きるわれわれに求められてくることでしょう。

（文責：福井大学医学部地域プライマリケア講座／和田診療所　井階友貴）

けっこう健康！高浜☆わいわいカフェ

6月テーマ「食育」

●日時／6月18日（火）
午後7時30分～9時
●場所／NPO法人
「なかまっち」（中町区）
●参加費／買い置きのお菓子1点

◇問い合わせ／井階 ☎(72)2493

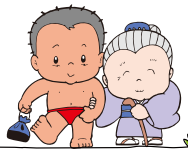

地域包括支援センターよりお知らせです

介護予防講座 元気あっぷ生き活き倶楽部 公民館講座のご案内 参加無料

65歳以上の方ならどなたでもご参加いただけます。ご自身のこれからの健康のために、一緒に体を動かしましょう！

●内容／若狭高浜病院のリハビリ専門職を講師に招き、ストレッチ体操、バランス力・筋力あっぷ体操、認知症予防体操などを学びながら、みんなで楽しく体を動かします。

●時間／午後1時30分～3時

●場所／内浦公民館　第1・3火曜日
青郷公民館　第1・3木曜日
高浜公民館　第2・4火曜日
和田公民館　第2・4木曜日

※詳しくは各公民館又は、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

介護家族の会 ～オレンジカフェ～のご案内 要申込

●日時／6月11日(火)　午前11時30分～

●場所／ブルーライトヨコヤマ
(高浜町和田118-30-1　カミヤビル1F)

●内容／ランチ会

●参加費／飲食代1,000円～1,500円程度

●申込締切／6月4日(火)

オレンジカフェとは？

介護を受けているご本人とそのご家族が一緒に参加でき、お茶を飲みながら気軽に交流しています。認知症等で介護を受けているご本人のみの参加や、介護者のみの参加もOK。

昨年度までは勉強会やレクリエーションなどを中心に取り組んできましたが、今年度はよりお話ができる時間を増やしています。日頃の悩みや想いを話したり、情報交換や交流を楽しんでいただける場として開催しています。

もの忘れ検診 要申込 検診無料

認知症専門の医師が簡易な認知症判定検査(MMSE)を実施しアドバイスを行います。検査の結果で認知機能低下が疑われる方には専門医療機関を紹介します。

●対象／もの忘れや認知症の疑いのある65才以上で要介護認定を受けていない方

●日時／6月27日(木)午後2時～4時・先着3名　※一人約30～40分程度

●場所／保健福祉センター 相談室　●申込締切／6月19日(水)まで

◇このページの申込・問い合わせ／地域包括支援センター（保健福祉課内）　☎(72)6120

新採用職員紹介

町民の皆さん、よろしくお願いいたします。

4月1日付

教育委員会事務局
新谷（しんたに）　悠太（ゆうた）

高浜町に貢献できるように一生懸命頑張っていきます。よろしくお願いします。

産業振興課
神社（かんじゃ）　峻広（たかひろ）

舞鶴市出身ですが、高浜町の魅力を伝えていけるように頑張ります。今年度からよろしくお願いします。

保健福祉課
澤田（さわだ）　茜（あかね）

町民の皆さまが安心して生活が送れるように、何事も前向きに取り組んでいきたいと思います。

住民生活課
濵側（はまがわ）　彩（あや）

一度県外で働いていましたが、生まれ育った高浜町の魅力を再認識し、これから新鮮な気持ちで精一杯頑張りたいと思います。よろしくお願いします！

防災安全課
清水（しみず）　隆之（たかゆき）

地元は小浜市ですが、縁があって高浜町職員となりました。これまでの経験を生かして高浜町のために尽力します。よろしくお願いいたします。

和田保育所
平田（ひらた）　明穂（あきほ）

生まれ育った町の今後を担う子どもたちの成長のお手伝いを一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

高浜保育所
山根（やまね）　和也（かずや）

地元の子どもたちのため、楽しい保育が進められるよう努めていきます。よろしくお願いします。

建設整備課
中田（なかだ）　裕也（ゆうや）

平成最後の年に採用になりました。前職の知識も生かしながら、新元号とともに新しい気持ちでこれから頑張りたいと思います。

総合政策課
鹿田（しかた）　武宏（たけひろ）

高浜町の発展のために、今までの経験を生かして頑張ります。よろしくお願いします。

退職しました　お世話になりました。

3月31日付

・田渕　幹啓【総務課】
・坂本　悦子【青郷保育所】
・濵﨑　敏明【上下水道課】
・池上　由矩【内浦公民館】
・大谷　恵里子【会計室】
・今村　みさ代【給食センター】
・田中　豊樹【住民生活課】
・一瀬　将之【保健福祉課】
・濵瀬　佳子【和田診療所】
・池田　淳子【和田保育所】
・上野　晴香【高浜保育所】

※【　】内は退職時の所属

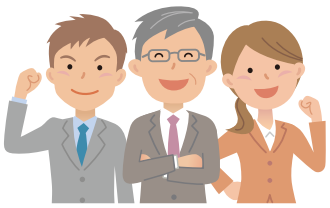

総合政策課よりお知らせ

◇問い合わせ／総合政策課　☎(72)7711

町のホームページ・有線テレビデータ放送をリニューアルしました

6月1日公開

　このたび、町ホームページ・有線テレビデータ放送をより使いやすく快適にご覧いただけるように、ホームページ・有線テレビデータ放送のリニューアルを行いました。

　今回のホームページリニューアルでは、見やすいデザインに変更したほか、情報検索もより便利にお使いいただけるようになりました。

　また、パソコンのほかにスマートフォンやタブレットからアクセスした際にも、より快適にご利用いただけるホームページに作成しましたので是非ご利用ください。

http://www.town.takahama.fukui.jp　検索

おっかけ。

高浜町の文化サークルをご紹介します！

①

②

③

⑤

④

①大成寺にて屋外でお茶会②中山寺茶室にて海外のお客様を招きお茶を体験③親子茶道教室④高浜中学校3年生の家庭科授業⑤時岡教室

裏千家　高浜青松会　～茶道～

　裏千家高浜青松会は高浜町文化協会に所属する会で、町内在住の教授者の教室が一つになり、20名で活動を行っています。それぞれの教室での週1回の稽古に加え、文化協会による文化祭の参加や高浜中学校3年生を対象とした家庭科の授業、高浜地区では佐伎治神社での野点、高浜小学校5年生の授業、和田地区では路地祭での茶席、文化祭への参加、和田小学校での授業を行うことで、日本の伝統的な和の文化、茶道に理解を深めていただくために活動しています。

＜企画・取材／高浜まちづくりネットワーク＞

今よりもっと幸せに子育てできる町を目指して…

kurumu レター

高浜町子育て世代
包括支援センター

今回は、一時預かり保育についてレポートします

こんな時は…

- 病院、歯医者に行きたいな～
- 妊娠中・出産のため、ちょっとゆっくりしたい
- いつもは、祖父母に見てもらっているが、田んぼや仕事が忙しいから…
- 法事の準備で忙しい
- 夜勤明けで疲れている

利用してみたいけど不安…

町　内

・高浜保育所 ・和田保育所
・青郷保育所

※保育所にて事前登録が必要です。

町　外

（子育てすみずみサポート事業）
小浜:わくわくくらぶ
舞鶴:いちご園

※kurumuにて事前登録が必要です。

泣いちゃうんじゃないの?

子どもが親と離れて泣くのは当然のこと(なかには平気な子どももいますが)。初めは戸惑うこともあるかと思いますが、周りの子どもたちの楽しんでいるようすを目にしていくうちに気もまぎれ、自分も同じようにやってみようかな?という気分にもなっていくものです。個人差はありますが、子どもって大人が思っているよりも結構たくましいですよ。

どんなふうに過ごすの?

同年齢の子どもたちの中に入り、一緒に過ごします。保育士が寄り添い、安心できる環境を配慮しながらかかわります。友だちとのトラブルがあったとしても、人とのかかわり方を学ぶための大事なステップ。遊びや生活を通して、お互いが刺激し合い、成長していくようすは微笑ましいものです。

母として罪悪感が…

親にもリフレッシュは必要。忙しさや疲れの中では、子どもと向き合うのもなかなか大変です。
一時子どもと離れて過ごしてみることで、子どもへのかかわりにゆとりが生まれるのではないでしょうか。

6月のkurumuカレンダー

kurumuでは、平日8:30～17:15、妊娠・出産・子育て・保育等に関する相談に応じています。
プレイルームは、平日9:00～16:30、ご利用いただけます。

親子で楽しい時間を

とことこあそぼ
6日(木)10:30～11:30　対象：1歳頃から保育所入所まで
内容：親子で運動あそび　講師：森志のぶ先生
出張とことこあそぼ：7日(金)10:30～11:30
場所：内浦公民館

まるまるあそぼ
13日(木)10:00～11:00　対象：3か月頃から1歳頃まで
内容：親子ふれあいあそび
(内浦中学校のみなさんが学習のため来られます)

専門スタッフと一緒に

スマイルベビー【要予約】
18日(火)10:00～11:30　対象：妊娠中から1歳お誕生日頃まで
内容：助産師、保健師などによる育児相談
ベビーマッサージ・ハンドケアマッサージ
今月のプチ講座「スマイルレストラン(9～11か月頃の離乳食の試食)」

保育カウンセラー【要予約】
21日(金)10:00～11:00　対象：保育所入所まで
内容：言語聴覚士による発達や言葉についての相談

くるむとそだてる
子育てキラリ☆応援隊募集
乳幼児健診や親子イベントでの託児ボランティア

高浜町が実施する乳幼児健診や親子イベントで、お子さま(0～2歳程度)のお相手をしていただける方を募集しています。
都合の良い時間に、可能な範囲でOKです。

○隊員さんの声

- あかちゃんの温もり、笑顔が何ものにも代えがたい幸福感
- お母さんたちを応援できることが、自身の喜びに繋がります

子育てに関する相談・問い合わせ・予約は…高浜町子育て世代包括支援センター kurumu ☎(72)6154

保健福祉課よりお知らせ

◇問い合わせ／保健福祉課　保健グループ　☎(72)2493

6月から個別検診がスタートします

個別検診とは…　指定の医療機関で受ける「特定健診」と「がん検診」のことです。
受診期間が長く、ご都合に合わせて受けられるので、お忙しい方におすすめです。

- 検診の種類／特定健診・肺がん検診・胃がん検診（胃カメラ検査、バリウム検査）
  大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診
- 受診期間／令和元年6月1日～令和2年1月31日
- 受診できる医療機関／福井県内の指定医療機関

※各検診の対象年齢や受診できる医療機関は、4月に各世帯にお配りした「家族みんなの健康カレンダー」17～18ページでご確認ください。

4月に検診希望調査票で「個別検診」をお申込みいただいた方には、受診に必要な「受診券」をお送りします。詳細は同封のご案内をご覧ください。

毎年、11月以降は大変予約が込み合いますので、受診券がお手元に届きましたら、早めに受診してください。

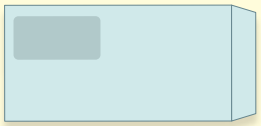

5月末にお送りします

今から「個別検診」を申込むことも可能です。ご希望の方は保健福祉課保健グループにお電話で申込みください。

6月4～10日は歯と口の健康週間です

高浜の人は身体の健康への関心は高く、9割が健診を受けています。でも歯への関心は…

昨年11月、第3次たかはま健康チャレンジプランの策定に向けて、16～74歳の町のみなさんに聞いたアンケートによると、過去1年間における身体の健診を受けた人の割合は全体の89%だったのに対し、歯の健診を受けた人の割合は47%でした。

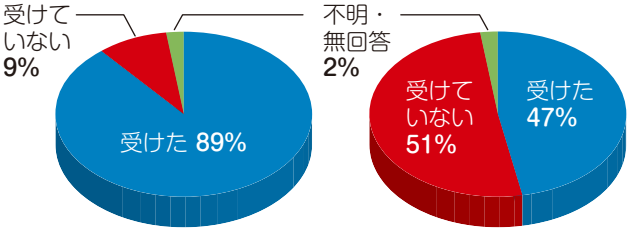

身体も歯も「年に1回」は健診を受けて、今よりもっと健康に！

歯の健診も身体の健診と同様に、むし歯や歯周病になってから受けるものではなく、予防のために受けましょう。

歯や口の健康を守るには、年に1回は、歯科医院でのプロケアを受け、自宅での毎日のセルフケアもしっかり行うことが大切です。

歯科健診はいいことがいっぱい

- むし歯がないかのチェックをしてもらえる
- 歯周病予防のために歯ぐきのチェックをしてもらえる
- 自分にあった歯ブラシ・フロス・歯間ブラシなどの正しい使い方を教えてもらえる
- 毎日のケアではとりきれない、むし歯や歯周病の原因になる歯垢や歯石を取り除いてもらえる
- 口の中や舌、唇、口角などにできる病気（炎症やがんなど）をチェックしてもらえる

厚生労働省よりお知らせ

マナーからルールへ。

改正された健康増進法が、2020年4月1日より全面施行されます。

2018年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立しました。
このことで、望まない受動喫煙を防止するための取り組みは、マナーからルールへと変わります。

多くの施設において
屋内が原則禁煙に

20歳未満の立入禁止

20歳未満の方は
喫煙エリアへ立入禁止に

喫煙室の設置が必要

屋内での喫煙には
喫煙室の設置が必要に

標識掲示が義務付け

喫煙室には
標識掲示が義務付けに

改正法は、以下のような3つの基本的な考え方を趣旨とし、関係する権限を有する人々が講ずる措置を定めたものとなっています。

【基本的考え方 第1】「望まない受動喫煙」をなくす

受動喫煙が他人に与える健康影響と、喫煙者が一定程度いる現状を踏まえ、屋内において、受動喫煙にさらされることを望まない者がそのような状況に置かれることのないようにすることを基本に、「望まない受動喫煙」をなくす。

【基本的考え方 第2】受動喫煙による健康影響が大きい子ども、患者等に特に配慮

子どもなど20歳未満の者、患者等は受動喫煙による健康影響が大きいことを考慮し、こうした方々が主たる利用者となる施設や、屋外について、受動喫煙対策を一層徹底する。

【基本的考え方 第3】施設の類型・場所ごとに対策を実施

「望まない受動喫煙」をなくすという観点から、施設の類型・場所ごとに、主たる利用者の違いや、受動喫煙が他人に与える健康影響の程度に応じ、禁煙措置や喫煙場所の特定を行うとともに、掲示の義務付などの対策を講ずる。その際、既存の飲食店のうち経営規模が小さい事業者が運営するものについては、事業継続に配慮し、必要な措置を講ずる。

施行は、2020年の全面施行へ向けて段階的に進められる予定です。一部の施設については2019年7月から。その後順次施行が進められていきます。

2019年			2020年	
	7月	9月（ラグビーW杯）	4月	7月（東京オリパラ）
1/24 一部施行①（喫煙する際の周囲の状況への配慮義務）				
	7/1 一部施行②（学校・病院・児童福祉施設等、行政機関）原則敷地内禁煙			
			4/1 全面施行（上記以外の施設等）原則屋内禁煙	

詳しい情報はこちらへ
https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp

なくそう！望まない受動喫煙

◇問い合わせ／福井県健康福祉部健康増進課がん対策推進グループ　☎0776(20)0349
保健福祉課保健グループ　☎(72)2493

住民生活課よりお知らせ

◇問い合わせ／住民生活課　☎(72)7703

医療費の助成制度をご活用ください

医療費助成とは、医療機関などで健康保険を使って受診されたときの一部負担金及び入院時の食事療養費を助成する制度です。医療費は一度窓口で支払っていただき、内容を確認後、ご指定の金融機関へ振り込まれます。

（※18歳以下の子どもは県内医療機関の窓口で受給者証を提示することで、その場で助成を受けることができます。）

医療費助成を受けるには、資格登録申請が必要となります。

子ども医療費助成

●対象／・町内在住の18歳に達する日以後最初の3月31日を迎えるまでの子ども
・義務教育修了後、学業のため転出し、保護者が町内に住所を有する子ども

母子・父子家庭医療費助成　※所得制限があります。

●対象／町内在住の20歳未満の子どもを養育する母子・父子家庭の方

寡婦家庭医療費助成　※所得制限・年齢制限があります。

●対象／現在一人暮らしの寡婦であり、かつて母子家庭の母であった町内在住の方

重度障害者等医療費助成

●対象／町内在住で下記手帳の交付を受けている方
a身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1～4級の方
b福井県知的障害者療育手帳の交付を受け、障がいの程度がA1、A2、B1の方
c精神障害者保健福祉手帳1級又は2級を保持し、自立支援受給者証の交付を受けている方
※所得制限があります。
※級によって助成内容が違います。

■「受給者証」をお持ちの方へ

●県内の医療機関などで受診の場合／窓口で「受給者証」を必ず提示してください。
●県外の医療機関などで受診した場合、又は県内であっても「受給者証」を提示されなかった場合／領収書を申請書に添付し、受診月から1年以内に住民生活課に提出してください。
※提出期限を過ぎますと、助成の対象外となりますのでご注意ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

子どもの健康づくり検討部会※よりお知らせ

◇問い合わせ／保健福祉課　保健グループ　☎(72)2493

毎月10日は、ノーメディアチャレンジデー

高浜町では、平成28年度より乳児から中学3年生までのお子さんとご家庭を対象に、年3回の「ノーメディアチャレンジ期間」を設け、電子メディアの使い方を見直す取り組みを実施してきました。今年度からは、毎月10日を「ノーメディアチャレンジデー」とし、1年を通した定期的な取り組みに変更して実施することとなりました。

■「ノーメディアチャレンジデー」とは？

テレビ、ゲーム、ネット、スマホ、ケータイ、タブレットなど電子メディアの発達により私たちの生活は便利になりましたが、一方で不適切な使い方で、心や体の健康を損なう人が増えています。毎月「ノーメディアチャレンジデー」を設けることで、電子メディアの利用時間や回数をふり返り、使い方を見直す1日にしようという取組みです。

■子どもたちの取り組み

子どもたちは、たとえば・・・食事中はテレビを見ない、・ゲームは1時間まで、・家族でメディアルールについて話し合う…など目標を決めてチャレンジします。保育所や学校では、外遊びや家族との団らん、読書、学習などがすすめられています。ご家族の皆さまもぜひ一緒に取り組んでください。

■大人もノーメディアチャレンジデーを

職場で、毎日の生活で、電子メディアに触れる機会や時間は年々増え、眼精疲労や肩こり、不眠などの原因にもなっています。子どもたちだけでなく、大人も電子メディアの使い方をふり返る日にしませんか？

子どもの健康づくり10か条　第9条　メディアと上手につきあおう

※子どもの健康づくり検討部会…kurumu、保育所、小中学校、教育委員会、保健福祉課のメンバーで構成し、子どもの健康づくり10か条を中心に、子どもの健康な生活習慣と健やかな成長を応援している部会です。

住民生活課よりお知らせ

◇問い合わせ・申請先／住民生活課　☎(72)7703

児童手当

次世代の社会を担う児童の健やかな育ちに寄与するために児童手当が支給されます

支給対象

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。
※父母ともに収入がある場合は、生計中心者(継続的に所得が高い方)に支給されます。

支給額

児童手当の対象となられた方は、下記のとおり申請した翌月から児童手当が支給されます。

区　分		手当(月額)
0歳～3歳未満(一律)		15,000円
3歳～小学6年生	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降※	15,000円
中学生(一律)		10,000円
所得制限超過世帯		5,000円

※「第3子以降」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童のうち、3番目以降をいいます。

手続き

所定の書類に必要事項を記入・押印し、住民生活課に申請してください。
また申請者の条件によって必要な書類が異なりますので、該当する方は前もってお問い合わせください。

支給月

手当は、認定請求した日の属する翌月分から支給され、年3回、支払月の前月までの分が支給されます。

支払日	支給対象月
6月10日	2月～5月分
10月10日	6月～9月分
翌2月10日	10月～翌1月分

※支払日が土、日、祝日にあたるときは、その直前の金融機関が営業している日

所得制限

前年度の所得(1月～ 5月については前々年度の所得)で審査します。

扶養親族等の人数	所得額	扶養親族等の人数	所得額
0人	622万円	3人	736万円
1人	660万円	4人	774万円
2人	698万円	5人	812万円

現況届

毎年6月に、受給資格を確認するため、現況届を提出していただきます。現況届の提出がない場合、その年の6月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

次のような手当、制度及びサービスがあります

◇問い合わせ／保健福祉課　福祉グループ　☎(72)5887

サービス等名称	対 象 者	サービス等内容
タクシー助成乗車券	身体障がい者1級、2級(下肢・体幹・視力のみ)、3級(下肢のみ)、知的障がい者A・B、精神障がい者1級～3級 ※自動車税の減免を受けている場合は対象外	基本料金のみ対象(年間48枚限度)
有料道路通行料金割引	身体障がい者本人が運転される場合又は重度の身体障がい者・知的障がい者を介護する方が乗車される場合	割引率:5割引
NHK放送受信料の免除	障がい者が世帯構成員であり町民税非課税世帯の場合	全額免除
	視覚・聴覚障がい者が世帯主の場合、重度の障がい者(身体・知的・精神障がい者)が世帯主の場合	半額免除

障がい福祉に関する相談

委託相談支援事業所
- ●身体知的障がいの相談／相談支援センター若狭ねっと　☎0770(62)0025
- ●精神障がいの相談／若狭つくし会　☎0770(53)1286

高浜町障害者相談員
橋口敏子(湯谷)
熊谷春子(小和田)
米津きく乃(小黒飯)

住民生活課よりお知らせ

◇問い合わせ・申請先／住民生活課　☎(72)7703

児童扶養手当

ひとり親家庭に対する自立を支援するため
児童扶養手当が支給されます

支給対象

次のいずれかに該当する18歳未満の子ども(障がいがある場合は20歳未満)について、その子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に、母親または父親、もしくは養育者の方に支給されます。

①父母が婚姻を解消した子ども
②母又は父が死亡した子ども
③母又は父が一定程度の障がいの状態にある子ども
④母又は父の生死が明らかでない子ども
⑤母又は父が裁判所からのＤＶ保護命令を受けた子ども
⑥その他(母又は父が１年以上遺棄している子ども、母又は父が１年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

支給額

受給資格者(ひとり親家庭の母や父など)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得などによって、全部支給、一部支給、支給対象外の区分が決められ、その区分に応じた手当が支給されます。

児童数	全部支給(月額)	一部支給(月額) ※所得に応じて変動
第１子	42,910円	月額42,900円～10,120円
第２子	10,140円	月額10,130円～5,070円
第３子以降	6,080円	月額6,070円～3,040円

※平成31年４月分から

支給月

手当は、認定請求した日の属する翌月分から支給され、2019年11月分の支払いから、1･3･5･7･9･11月の年6回、それぞれの支払月の前月までの2か月分が支払われるようになります。

支払日	支給対象月
4月11日	12月～3月分
8月11日	4月～7月分
11月11日	8月～10月分
翌年 1月11日	11月･12月分
翌年 3月11日	1月･2月分

※支払日が土、日、祝日にあたるときは、その直前の金融機関が営業している日

手続き

所定の書類に必要事項を記入・押印し、住民生活課に申請してください。(申請者の条件によって必要な書類が異なりますので、該当する方は前もってお問い合わせください。)

現況届

毎年８月に、受給資格を確認するため、現況届を提出していただきます。(現況届の提出がない場合、その年の８月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。)

保健福祉課よりお知らせ　障がいをお持ちの方へ

各種手当／制度	対 象 者／概 要	手当額／掛金(月額)
特別児童扶養手当	身体障害者手帳１級～３級程度(４級の一部)または療育手帳Ａ程度(Ｂの一部)の障がいのある20歳未満の児童を養育している方	１級･･･52,200円 ２級･･･34,770円 ※所得制限があります
障害児福祉手当	20歳未満で、心身に重度の障がい(身障１･２級程度、療育Ａ程度)があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方	14,790円 ※所得制限があります
特別障害者手当	20歳以上で、心身に重度の障がいを重複するか、単一の重度障がいであって日常生活において常時介護を必要とする在宅の方	27,200円 ※所得制限があります
障害者扶養共済制度	障がいのある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一(死亡・重度障害)のことがあったとき、障がいのある方に終身一定額の年金を支給する制度です。	掛金月額(１口当たり) 9,300円～ 23,300円 ※加入者の年齢に応じて決定

※平成31年４月１日から手当額が改定されました

税務課からのお知らせ

◇問い合わせ／税務課　☎(72)7707

国民健康保険税の税率が変わりました

県より通知された市町ごとの保険料率の標準的な水準を表す「標準保険料率」を参考に、令和元年度の保険税率を改定しました。医療給付費の増加などにともない標準保険料率が上がったため、所得割・均等割・平等割について下記のとおり見直すことになりましたが、資産割については、廃止に向け税率を下げています。今後も加入者の皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

■令和元年度国民健康保険税率

	医療保険分		後期高齢者支援金分		介護納付金分（40歳～64歳の方）	
	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割額 所得に対して	3.9%	4.0% (+0.1%)	1.7%	2.0% (+0.3%)	1.5%	1.5% (変更なし)
資産割額 固定資産税に対して	23.0%	20.0% (−3.0%)	10.0%	8.0% (−2.0%)	6.0%	0.0% (−6.0%)
均等割額 加入者1人当たり	18,000円	19,000円 (+1,000円)	9,000円	10,000円 (+1,000円)	10,000円	10,000円 (変更なし)
平等割額 1世帯当たり	13,000円	14,000円 (+1,000円)	7,000円	7,000円 (変更なし)	5,000円	5,000円 (変更なし)
年間課税限度額	580,000円	610,000円 (+30,000円)	190,000円	190,000円 (変更なし)	160,000円	160,000円 (変更なし)

保険税の税額は被保険者に対して、所得割額・資産割額・均等割額・平等割額を医療保険分・後期高齢者支援金分・介護納付金分としてそれぞれ計算され、それらを世帯で合算した金額が年間の保険税になります。

■低所得者への軽減判定（令和元年度）

7割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が **33万円以下の世帯**
5割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が **33万円+（28万円×被保険者数）以下の世帯** 【前年度】33万円+（27.5万円×被保険者数）以下の世帯
2割軽減	世帯主とその世帯の被保険者の所得が **33万円+（51万円×被保険者数）以下の世帯** 【前年度】33万円+（50万円×被保険者数）以下の世帯

※世帯の所得が少ない場合は、条例の定めにより均等割額および平等割額が7割・5割・2割に軽減される措置が適用されます。

キラリ★スポーツ

全国で輝け！

■小倉百人一首　競技かるた
江上　里緒さん【横町区】
（高浜中学校1年）

3月に開催された第49回全国小・中学生競技かるた選手権大会6年生の部に福井県代表として出場（7年連続）し、4位の成績を収められました。

第39回高浜町各区対抗女子ソフトボール大会

4月14日(日)

中央球場において第39回各区対抗女子ソフトボール大会が開催され、各区から5チーム約70名が参加し、2会場においてリーグ戦を行いました。当日はあいにくの雨となりましたが、選手の皆さんは相互の親睦を深めながら、各試合ともに熱戦を繰り広げられました。結果は次のとおりです。

優　勝／東三松区
準優勝／薗部区

平成31年度高浜町スポーツ少年団結団式

4月14日(日)

高浜町立中央体育館において開催され全11単位団179名が参加しました。

団員を代表し、若狭和田スポーツ少年団 小見山 太良さんが団員誓いの言葉を述べた後、各単位団の活動報告と本年度の目標、抱負を発表しました。

◇問い合わせ／教育委員会事務局
☎(72)7724

自主防災組織のチカラ　第59回

和田4・5・6区自主防災会 合同で「防災まち歩き」を開催！！

3月16日(土)、和田5区自主防災会(会長：竹下智之氏)の呼びかけにより、和田4区自主防災会(会長：今井清隆氏)及び和田6区自主防災会(会長：山根伸夫氏)は、和田地区の自主防災組織の連携を図り、防災マップを作成することを目的に、合同で「防災まち歩き」を行いました。

この防災まち歩きは、自分たちの住むまちを実際に歩き、危険箇所などを確認するため開催したもので、講師に「まちの防災研究会 松森和人氏」をお招きし、アドバイスを受けました。

当日は、各組織の役員など17名が参加し竹下氏の計画に基づいたルートを全員が防災という視点で観察し、それぞれの場所において、講師から長所や弱点の説明を受け、各種災害に対する対処要領などを学びました。

まち歩き終了後、竹下氏から「災害は、いつ起こるか分からないが、皆でいろいろな勉強をしていきたい」との講評があり、参加者らは「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を高めました。

地域おこし協力隊 月田ションの

史蹟探索 第5弾

「町文化財指定をめざす」

日露戦争の「最前線」に想定された

六路谷砲台跡ツアー

Rokuro-dani Fortress

On the 'front line' of the Russo-Japanese war

貯水所

観測所跡

吉坂堡塁 連絡道

「舞鶴要塞地帯標」

観測所連絡道

レンガ造り弾薬庫

吉坂堡塁（六路谷砲台）の位置地図

砲座跡（２基）

兵舎跡

青郷公民館の展示

隠された要塞の探索!

舞鶴市と高浜町にまたがる吉坂峠にある六路谷砲台跡（吉坂堡塁）の見学ツアーに参加しました。

ガイドの安倍義治氏によると、この要塞の存在は地元ではよく知られていましたが、実はわりと最近まで軍の①『秘密』と見なされ、今日でもまだ地図に記載されていません。

日露戦争（明治37～38年）の直前、②『標高』242mの高地に建設された吉坂堡塁は、上陸適地である高浜海岸を見下ろす位置にあり、高浜湾からのロシア軍の上陸を防ぐ目的で築造されました。

峠に沿い歩きながら最初は全体像が掴みにくい状態でした。よく目を凝らしてみると堡塁のさまざまな③『気配』が現れてきました。

風化した石垣に緑の木々が生い茂っている様子に、六路谷砲台跡は百年以上も山の中に眠っていたという④『奇妙』な感じがあふれてきました。

ドイツ製の大砲やイギリスからのレンガ積み、フランスからのコンクリートによる築造法など、外国の技術と装備で構成され、この堡塁の建部は日本の近代史の⑤『転換点』となった日露戦争をまたいで、時代を象徴した軍事施設と言われています。

英語に興味のある方、英語キーワード解説

① Secret
② Altitude
③ Sign
④ Strange
⑤ Turning point

英語に挑戦したい方、英語全文を提供します。まちネットにお問い合わせください。

＜企画・取材/高浜まちづくりネットワーク＞

民生委員児童委員活動を知ろう

日頃は民生委員活動に温かいご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

今回は、高浜町民生委員児童委員協議会の障害者福祉部会担当者として、本部会の活動の一環についてご報告させていただきます。

2月2日に青郷公民館にて、高浜町社会福祉協議会主催の「みんなで恵方巻を食べよう!!」が開催され、高浜町民生委員児童委員協議会の障害者福祉部会は協力団体として事業に参加しました。

この取り組みは、赤い羽根共同募金と歳末たすけあい募金を活用した事業の一環で、社会福祉協議会、民生委員、障がい福祉関係団体の協働で実施されました。

その活動内容は大変意義深く内容の濃いものであり、また大きな喜びを感じ取ることができるものでした。

当日、子どもたちはいきいきと作業に取り組み、海苔の上に酢飯を広げては自分好みの具を思いおもいにのせたり、時には真剣な表情で巻き寿司を巻いている姿はとても輝いていました。

次に大人も子どもも恵方の方角に向かって一列に並び、自分たちが作った巻き寿司をいっせいに食べる様子はとても迫力があり、今置かれている幸という喜びを共に分かち合う瞬間であったと思います。

恵方巻づくりを終えたあとは、みんなで豆まきをしました。大人が鬼に変装し、大きなジェスチャーで子どもたちを威嚇すると、子どもたちも負けじと大きな声を出し合って所せましと元気に動き回りながら豆をまき、和気あいあいとした雰囲気のなかで事業が終了しました。

大人と子どもの温かいつながりや、子どもたちの元気な姿を見ることで、この活動の大切さというものを改めて実感しました。

これからも地道にこの活動を継続していきたいと思いますので、地域の皆さまには、子どもたちを温かく見守っていただきますようよろしくお願いいたします。

高浜町民生委員児童委員協議会
大西区担当　**髙見　榮治**

いま考えよう

エネルギーと原子力

第206回福井県原子力環境安全管理協議会

3月20日（水） 福井原子力センター（敦賀市）

福井県原子力環境安全管理協議会（会長：福井県知事）が開催され、平成30年度第3四半期（H30.10月～12月）の原子力発電所周辺の環境放射能測定結果が次のとおり報告されました。

音海観測局

音海観測局　測定値表示

■調査報告（福井県原子力環境監視センターより）

①空間線量率の連続測定結果

福井県及び電力事業者3社（関西電力、日本原電、日本原子力研究開発機構）が計97地点で連続測定した結果、月間の平常値の範囲を超えたデータが各地で観測されましたが、降雨または降雪に伴う天然放射能の影響によるものであり、県内の原子力発電所からの放射性物質の放出に起因する線量率上昇は観測されませんでした。

②積算線量の測定結果

福井県及び電力事業者3社が計123地点で測定した結果、県内の原子力発電所の運転による線量上昇は観測されませんでした。

③浮遊じん放射能の連続測定結果

福井県が11地点でα放射能、β放射能を連続測定した結果、人工放射能検出の指標となるβ/α放射能濃度比で平常値の範囲を超えたデータが最高1か月あたり3回観測されましたが、天然放射能のレベルであり、県内の原子力発電所からの放射性物質の放出に起因する影響は認められませんでした。

④環境試料の放射能測定結果

陸上試料（大気中ヨウ素、浮遊じん、陸水、陸土、ヨモギ、原乳、松葉、降下物など）と海洋試料（海水、海底土、海産食品など）を調査した結果、陸土、海水、海底土、海産食品などの一部試料からセシウム137※1が検出されましたが、環境安全上問題となるレベルに比べはるかに低い濃度でした。

⑤トリチウム分析結果

陸水（水道水）10試料、大気中水分42試料、雨水11試料、海水26試料を調査した結果、大気中水分、雨水及び海水から発電所の通常の放射性廃棄物管理放出に伴うトリチウム※2が検出されましたが、環境安全上問題となるレベルに比べはるかに低い濃度でした。

したがって、平成30年度第3四半期（H30.10月～12月）の県内の原子力発電所の運転による環境安全上の問題となる影響はありませんでした。

※1 セシウム137は過去の核実験による放射性降下物が主な原因で、東京電力（株）福島第一原子力発電所事故等の影響も加わったものと考えられます。
※2 トリチウムは、宇宙線による生成や過去の大気圏内核実験の影響のほか、原子力発電所からの管理放出の影響によってほぼ常時検出されています。

高浜発電所の運転状況

◆1号機
（定格電気出力82.6万kW）
…第27回定期検査中
（H23.1.10～）
【運転開始／昭和49年11月14日】

◆2号機
（定格電気出力82.6万kW）
…第27回定期検査中
（H23.11.25～）
【運転開始／昭和50年11月14日】

◆3号機
（定格電気出力87.0万kW）
…運転中
【運転開始／昭和60年1月17日】

◆4号機
（定格電気出力87.0万kW）
…運転中
【運転開始／昭和60年6月5日】

健康づくり

こころの相談（無料カウンセリング）

要申込

周囲に相談できずに悩み事や心配事を抱えている方、臨床心理士が解決する方法を一緒に考えます。

●日時／6月25日(火)
午後1時～5時(1人1時間程度)
●場所／保健福祉センター
●カウンセラー／臨床心理士
※相談内容の秘密は固く守られます。
●申込／前日までに申込が必要です。
◇申込・問い合わせ／保健福祉課
保健グループ ☎(72)2493

その他

成人式実行委員募集

「令和2年高浜町成人式典」及び「成人のつどい」の企画・運営に参加していただける実行委員を募集します。
友人や知人を誘ってグループでの参加も可能です。新成人の皆さんの心に残る成人式になるよう、晴れの舞台をともに創り上げませんか。

●成人式期日／
令和2年1月12日(日)午後1時～
●式典会場／高浜町文化会館
●成人式対象者／平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの町内に在住する方、及び就学や就職などのために町外へ転出している方で出席を希望する方
●実行委員応募資格／
右記に該当する方
●応募締切／7月26日(金)
◇申込・問い合わせ／
教育委員会事務局
☎(72)7724

横断幕等作成助成金の支給について

町内の代表としてアマチュアスポーツ競技の全国大会などに出場する選手やチームなどを応援する目的で横断幕等を作成する方に、一部助成金を交付します。

●支給要件／横断幕等は、1.5平方メートル以上のサイズで1枚までとし、作成・設置・撤去などにかかる費用の2分の1以内。
●補助金限度額／1万円
◇問い合わせ／
教育委員会事務局
☎(72)7724

6月1日は「人権擁護委員の日」

6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせ、次のとおり特別人権相談日を開設します。

●開設日／6月3日(月)
●時間・場所／
・午後1時～3時
保健福祉センター 相談室
・午後1時～5時 高浜町役場 相談室
※毎月1回、高浜公民館において人権相談日も開設しています。
これらの相談日には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、体罰、暴行、虐待、差別に関するトラブルなど、人権に関するさまざまなご相談に応じます。
一人で悩まずお気軽にお越しください。
◇問い合わせ／
三松センター☎(72)2080

納税と納付のお知らせ

●町県民税(第1期)
●国民健康保険税(第1期)
●介護保険料(第1期)

納期限
7月1日(月)

口座振替日
7月1日(月)

「町県民税」「国民健康保険税」のお知らせ

●町県民税
令和元年度町県民税納税通知書を郵送します。
●国民健康保険税
令和元年度国民健康保険税納税通知書を郵送します。

■町県民税

納期限	第1期	7月1日(月)	第3期	10月31日(木)
	第2期	9月2日(月)	第4期	1月31日(金)

■国民健康保険税

納期限	第1期	7月1日(月)	第5期	10月31日(木)
	第2期	7月31日(水)	第6期	12月2日(月)
	第3期	9月2日(月)	第7期	1月6日(月)
	第4期	9月30日(月)	第8期	1月31日(金)

浄化槽を設置（管理）されているみなさまへ

ご存知ですか、浄化槽設置者の四大義務！

浄化槽が正常に機能していないと、周囲に悪臭が漂ったり、汚水が側溝に流れ出したりして不衛生な状態になります。このため、法律により次のことが義務付けられており、守られていない場合は罰せられることがあります。

①法定検査（有料）
・設置後の水質検査（7条検査）
浄化槽を使い始めて3か月経過してから5か月以内に受ける検査
（設置後1回のみ）
・定期検査（11条検査）
毎年1回定期的に受ける検査

②保守点検（有料）
汚水が正しく分解処理されるように、定期的な点検が義務付けられています。

③清掃（有料）
機能を十分に発揮させるために、浄化槽にたまった汚泥や異物などの引き出し及び機械類の洗浄や清掃が義務付けられています。
・年1回（6か月に1回の場合もあります）

④日常の管理（自己管理）
浄化槽の正常な機能を妨げる殺虫剤や洗剤など流入させない、ブロワの電源を切らないなど通常の管理です。

法定検査・保守点検・清掃委託業者

事　業　名	法定検査	保守点検	清掃業務
㈶北陸公衆衛生研究所（電話：0776-22-0491）	○		
高浜環境㈱（電話：0770-72-6617）		○	○
㈲大飯環境サービス（電話：0770-77-2377）		○	○

※法定検査は福井県の指定機関、保守点検は福井県の登録業者、清掃業務は高浜町の許可業者でなければ実施できません。

◇問い合わせ／上下水道課　☎（72）3611

行政相談委員が決まりました

任期満了にともない、行政相談委員の改選が行われ、次の方が委嘱されました。

・濱田守好氏（大西区）
・平田寛明氏（青戸区）

●任期／平成31年4月1日～令和3年3月31日

行政相談委員は、総務大臣が任命した有識者で、国の行政に関する苦情や意見要望などについて相談を受け、その解決や実現の促進を図ります。

※定例行政相談は、毎月1回役場1階相談室で開催しています。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

◇問い合わせ／総務課　☎（72）7700

ふくい合同就職面接会開催
～応援します！あなたの未来～

2020年新規大学等卒業予定者の方や3年以内既卒者の方のための「合同就職面接会」を開催します。県内優良企業180社が参加予定の県内最大規模の面接会に、ぜひご参加ください。

●日時／6月8日（土）
午前11時～午後3時
（受付／午前10時30分～）

●場所／
福井県産業会館1号館・2号館

※事前申し込み不要、参加費無料

◇問い合わせ／ハローワークおばま　☎0770（52）1260

図書館スタッフのおすすめBOOK

「モスクへおいでよ」 瀧井 宏臣　著　2018　小峰書店

「モスクっていったい何だろう？」モスクとはイスラム教における礼拝堂のことですが、地域の公民館や人々の交流の中心という意味合いも含まれているそうです。

「イスラム教っていつからできたの？」「どんな教えなの？」「なぜお祈りをするの？」などなど、疑問のアレコレを東京ジャーミィ（アラビア語で人が多く集まる場所）広報スタッフで信徒の下山茂さんがイスラム教の疑問についてわかりやすく教えてくれます。

言葉や文化は違っても、人を思いあう大切さは皆同じ。だから下山さんは今日も言います。「モスクへおいでよ！」

4月1日～30日届出分(敬称略・届出順)

ご結婚おめでとうございます

北山	晴之♡大谷 望	(車持区)
田橋	雄太♡吉川 可梨沙	(大西区)
横山	弘貴♡廣野 茉奈	(若宮区)

お誕生おめでとうございます

赤ちゃん(性別)	両 親	(住所)
盛本	大翔(たいが)(男) 凌太・唯	(和田四区)

お悔やみ申し上げます

山本	百合子(83歳)	(緑ケ丘区)
松田	長市(89歳)	(青戸区)
大町	圭介(86歳)	(音海区)
宮口	たまゑ(88歳)	(日置区)
稲澤	ふじ(102歳)	(横津海区)
森下	綺雄(95歳)	(上瀬区)

人のうごき (4月30日現在)

		前月比
【人 口】	10,444人	(+15人)
【 男 】	5,239人	(+12人)
【 女 】	5,205人	(+3人)
【世帯数】	4,327世帯	(+9世帯)

編集担当のつぶやき

▶私たちは大西区のお囃子に参加しながら、各区の練習風景を取材させていただいたり、七年祭の勉強会に参加するなど、今年2月から七年祭に熱中しています。6年に一度の祭りに参加できて非常に有難いです。本番が近づくにつれてますます興奮しています。(い・つ)

文化協会イベント

春の文化祭

場所 高浜町文化会館

※9日は午後4時まで

6月8日(土)～9日(日)

午前9時30分～午後4時30分

恒例の春の文化祭を開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。

◆問い合わせ／高浜町文化協会 ☎(72)2751

4月分のゴミ量 (清掃センター搬入量)

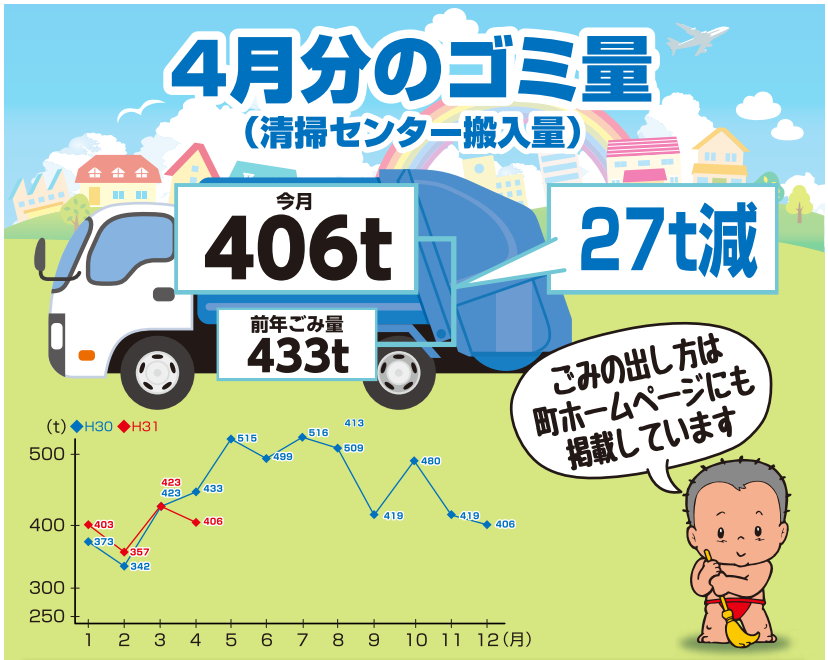

清掃センターよりお願い

ごみ集積場に指定日以外のごみが捨てられているケースが多いので気をつけてください。収集できないごみにははり紙がしてありますので、出された方は持ち帰って分別してください。

◇問い合わせ／住民生活課 ☎(72)7703

広報たかはま　6月号　Vol.382
◆発行：高浜町／福井県大飯郡高浜町宮崎第86号23番地2
◆編集：高浜まちづくりネットワーク
◆HP：http://www.town.takahama.fukui.jp
◆高浜町一斉メール配信サービス
緊急、防災、交通、観光・イベント、町政、議会情報などを配信
登録はコチラから
◆町木：杜仲
◆町花：ハマナス
◆印刷・デザイン：有限会社 高浜プリント

高浜町イベントカレンダー　令和元年（2019年）6月

1 土

2 日
◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00（社会福祉センター）
医 若狭高浜病院

3 月
◆特別人権相談　・13:00～15:00(保健福祉センター)
・13:00～17:00(高浜町役場)
◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00～15:00（鼓松）
◆立石区はまなすサロン 13:30～15:30（立石区生活改善センター）
郷 高 和 青 内

4 火
◆難波江サロン 10:00～11:30（難波江集会所）
◆元気あっぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00（内浦公民館）
図 文

5 金
◆山中白井サロン 10:00～11:30（山中白井集会所）

6 木
◆とことこあそぼ 10:30～11:30（保健福祉センター）
◆元気あっぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00（青郷公民館）

7 金
◆出張とことこあそぼ 10:30～11:30（内浦公民館）
◆薗部区サロン 13:30～15:30（薗部区生活改善センター）

8 土
◆春の文化祭　9:30～16:30（文化会館）

9 日
◆第49回高浜町各区対抗壮年ソフトボール大会
◆内浦小中学校・校区合同体育大会（内浦小中学校）
◆春の文化祭　9:30～16:00（文化会館）
◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00（社会福祉センター）
医 堀口医院

10 月
◆ノーメディアデー
◆和田ココアサロン 13:30～15:30（和田二区ふれあい会館）
郷 高 和 青 内

11 火
◆おとなの検診（青郷公民館）※健康カレンダーで内容をご確認ください
◆日引棚田サロン 10:00～11:30（日引集会所）
◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00～15:00（秋岡屋）
◆元気あっぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00（高浜公民館）
◆宇治区あすなろサロン 13:30～15:30（宇治区生活改善センター）
◆汐かぜサロン 13:30～15:30（塩土区会館）
図 文

12 水
◆行政相談 13:30～15:00（高浜町役場）
◆下・宮尾サロン 10:00～11:30（下集会所）
◆和田ほがらかサロン 13:30～15:30（和田公民館）

13 木
◆日置サロン39 10:00～11:30（日置区生活改善センター）
◆まるまるあそぼ 10:00～11:00（保健福祉センター）
◆元気あっぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00（和田公民館）
◆本町サロン 13:30～15:00（本町区大神宮会館）
◆東三松区サロン 13:30～15:30（東三松生活改善センター）

14 金
◆無料法律相談 13:00～16:00（保健福祉センター）

15 土

16 日
◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00（社会福祉センター）
医 若狭高浜病院
高 和 青 内

17 月
◆小和田サロン 10:00～11:30(小和田公民館)
◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00～15:00（鼓松）
◆和田四区サロン 13:30～15:30(和田四区集会所)
郷 高 和 青 内

18 火
◆よろず人権相談 13:00～15:00（高浜公民館）
◆スマイルベビー【要予約】 9:45～10:00受付
◆元気あっぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00（内浦公民館）
図 文

19 水
◆おとなの検診(内浦公民館) ※健康カレンダーで内容をご確認ください
◆上瀬あじさいサロン 10:00～11:30(上瀬ふれあい会館)
◆南区さくらサロン 13:30～15:30(南区公民館)

20 木
◆保育所であそぼ 10:00～11:00（町内各保育所）
◆小黒飯サロン 10:00～11:30（若狭高浜漁業協同組合小黒飯事務所）
◆湯谷区サロン 10:00～12:00（湯谷会館）
◆元気あっぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00（青郷公民館）
◆浦和田サロン 13:30～15:30（和田六区ふれあいセンター）

21 金
◆保育カウンセラー【要予約】 10:00～11:00（保健福祉センター）
◆サロン郷 13:30～15:30（青郷公民館）

22 土

高浜七年祭

23 日
◆音海区区民体育祭（旧音海小中学校体育館）
◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00（社会福祉センター）
医 なごみ診療所

24 月
◆よこつみ芝桜サロン 10:00～11:30（横津海生活改善センター）
◆産後ケアデイサービス【要予約】 10:00～15:00（むらみや旅館）
郷 高 和 青 内

25 火
◆鎌倉フルーツサロン 10:00～11:30（鎌倉区生活改善センター）
◆横町にこにこサロン 10:00～12:00（横町区生活改善センター）
◆こころの相談【要予約】 13:00～17:00（保健福祉センター）
◆元気あっぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00（高浜公民館）
図 文

26 水
◆五色山サロン 10:00～11:30（山中西組集会所）
◆音海サロン 13:30～15:30（音海区生活改善センター）

27 木
◆保育所であそぼ 10:00～11:00（町内各保育所）
◆元気あっぷ生き活き倶楽部【体操】 13:30～15:00（和田公民館）
◆神野浦サロン 13:30～15:00（神野浦ふれあい会館）
◆車持秋桜サロン 13:30～15:30（車持区ふれあい会館）
◆もの忘れ検診【要予約】 14:00～16:00（保健福祉センター）

28 金
◆西三松サロンえびす 13:30～15:30（西三松区ふれあい会館）

29 土

30 日
◆日曜介護予防広場【体操】 9:00～15:00（社会福祉センター）
医 和田診療所

■ 休館日　郷 郷土資料館　図 中央図書館　文 文化会館
高 高浜公民館　和 和田公民館　青 青郷公民館　内 内浦公民館

医 休日当番医…休日に診療可能な病院